Ⅷ　沿革

年　月	主　な　で　き　ご　と
昭和 55 年 11 月 (1980)	・広島県の婦人の地位向上と社会参加を促進するための組織を結成するための第１回発起人会
昭和 56 年４月 (1981)	・「広島県の婦人の地位向上と社会参加をすすめる会」発足 （以下「すすめる会」）
昭和 58 年 10 月 (1983)	・婦人総合センター建設について知事に要望書提出（すすめる会）
昭和 60 年４月 (1985)　６月 ７月	・婦人総合センター建設についてプロジェクト会議設置（すすめる会） ・婦人総合センター基本構想策定委員会設置（広島県） ・婦人総合センター基本構想について協議（すすめる会）
昭和 61 年３月 (1986) ５月 ６月 ８月 ９月	・婦人総合センター基本構想決定（広島県） ・婦人総合センター管理運営のための財団法人設立基金の募金について合意（すすめる会） ・財団法人設立基金募金について実施要綱決定（すすめる会） ・婦人総合センター設計委託、地質調査実施（広島県） ・婦人総合センター整備事業推進会議設置（広島県） ・財団法人設立募金委員会発足（すすめる会）
昭和 62 年３月 (1987) ８月	・広島県、広島県歯科医師会、広島県国民健康保険団体連合会、広島県住宅供給公社の４者で婦人総合センター建設工事契約 ・婦人総合センター建設工事着工
昭和 63 年３月 (1988)　４月 ７月 ８月 ９月	・新設財団法人基本財産として 3,000 万円の出資を決定（広島県） ・新設財団法人基本財産として 1,000 万円の出資を決定（広島県婦人団体連絡協議会） ・新設財団法人基本財産として 2,100 万円の出資を決定（すすめる会） ・財団法人広島県女性会議設立発起人会 ・財団法人 6,100 万円の基本財産受入れ ・広島県知事から財団法人の設立許可 ・財団法人広島県女性会議第１回理事会 ・婦人総合センターの愛称を「エソール広島」に決定
平成元年３月 (1989)　４月 ９月	・エソール広島落成式 ・エソール広島オープン記念行事 ・ひろしま女性大学人材養成課程・通信課程開講
平成２年４月 (1990)　10月	・エソール広島オープン１周年記念行事 ・広島県女性海外派遣事業（インドネシア、タイ）
平成３年10月 (1991)	・広島県女性海外派遣事業（マレーシア、タイ）
平成４年６月 (1992) 10月	・財団法人広島県女性会議の基本財産 1,300 万円増額（総額 7,400 万円） ・附帯事業関係（会議室使用料金、レストラン、ホテル等）料金改定 ・「留学生コーナー」がひろしま国際センターへ移転 ・広島県女性海外派遣事業（インドネシア、シンガポール）
平成５年９月 (1993)	・ひろしま女性大学人材養成課程を広島校・福山校として開講 ・広島県女性海外派遣事業（中国、韓国）
平成６年４月 (1994)　10月	・エソール広島オープン５周年記念行事 ・エソール広島国際交流事業～アジアからの女性を迎えて （韓国、インドネシア、タイの女性を招待）
平成７年８月 (1995)	・広島県女性海外派遣事業（第４回世界女性会議・中国北京市）

年　月	主　な　で　き　ご　と
平成８年５月 (1996)　10月	・ひろしま女性大学備北講座開講（12 年度まで） ・エソール広島国際交流事業～女と男のパートナーシップ （中国、シンガポール、タイの女性を招待）
平成９年５月 (1997)	・エソール広島国際交流事業～ハワイ州に 10 名派遣 （広島県とハワイ州友好提携調印式、記念祝賀会、ハワイ州女性団体との交流） ・ひろしま女性未来会議発足
平成10年10月 (1998)	・エソール広島開館 10 年記念事業（エソールフェスティバル） （ベアテ・シロタ・ゴードン講演、ハワイ州女性団体招待、エソール女性議会等）
平成11年７月 (1999)	・男女共同参画推進 21 世紀基金創設
平成12年　４月 (2000) 10月 11月	・就業援助事業の直轄運営 ・ホームページ開設 ・ひろしま女性いきいき講座開講 ・男女共同参画社会づくり啓発パネル制作 ・広島県女性海外派遣友の会がハワイ州の女性団体を訪問
平成13年３月 (2001)　７月	・ＩＴフォーラム開催（広島市、東広島市） ・女性のためのＩＴ教室開設（平成 17 年度まで） ・地域入門講座開講 ・地域活動団体の育成・支援事業開始
平成14年３月 (2002)　４月 ７月 11月	・広島県男女共同参画推進条例制定記念フォーラムの開催 ・付帯サービス部門の直営化 ・エソール広島映画祭の開始（「平塚らいてうの生涯－元始、女性は太陽であった－」） ・一日エソール開講（15 年度まで）
平成15年４月 (2003)　10月	・レストラン「ステラ」のリニューアル・オープン ・メンタルサポーター養成講座開講
平成16年３月 (2004)　４月 ７月	・９階客室改修工事 ・在宅ワーク支援センター広島に名称変更（旧：就業援助センター） ・在宅ワーク支援センター福山開設
平成17年１月 (2005) ４月	・１階ロビーに無料のエソール広島展示コーナーを開設 ・在宅ワーク支援の一環として県から発注企業特別開拓事業を受託 ・メンタルサポーター養成講座において聴講制度を設置 ・研修受託事業開始
平成18年５月 (2006)　６月 10月	・メールマガジンの発行開始 ・「ひろしま女性大学」及び「ひろしま女性いきいき講座」を改変し発展させた新大学の名称を「エソールひろしま大学」に決定 ・男性対象講座開始 ・エソールひろしま大学基礎講座開講
平成19年３月 (2007)　４月 ６月 10月	・インターネット通信講座開始 ・レストラン「ステラ」を外部委託し、リニューアル・オープン ・エソールひろしま大学応用講座開講 ・エソールひろしまフォト・川柳コンテスト実施 ・エソールひろしま大学専科開講
平成20年２月 (2008)　３月 ４月 ５月 10月	・ホームページ内にチャレンジサイトを開設 ・在宅ワーク支援事業（県委託）終了 ・在宅ワーク支援事業を自主事業とし、支援センター福山を広島に統合 ・全国女性会館協議会から「女性のためのパソコン講座」受託 ・エソール広島 20 周年記念事業「エソール祭」開催
平成21年６月 (2009)　10月 11月	・「デートＤＶ相談」受付開始 ・「エソールひろしま大学」基礎講座 リニューアル ・全国女性会館協議会から「女性のためのパソコン講座地域展開事業」受託

年　月	主　な　で　き　ご　と
平成22年４月	・全国女性会館協議会から「女性のためのパソコン講座」受託
(2010)	・エソールひろしま大学応用講座リニューアル
７月	・女性のためのチャレンジ相談受付開始
10月	・広島県から「在宅ワーク発注企業開拓事業」受託
23年１月	・エソールひろしま大学専科リニューアル
平成24年３月	・ホテルエソール広島宿泊事業部門を貸事務室に変更
(2012)　４月	・広島県から「働く女性のための就業継続応援事業」受託（平成 28 年度まで）
	・附帯サービス部門を営業課に名称変更
平成25年３月	・広島県知事から公益財団法人移行の認定
(2013)　４月	・公益財団法人広島県男女共同参画財団に名称変更
	・公益財団法人の基本財産の額を 6,100 万円に決定
７月	・働く女性のネットワーク会議を開催（広島県受託）
平成26年２月	・「女性活躍促進シンポジウム」を開催（広島大学受託事業）
(2014)　６月	・広島県から「女性の活躍促進事業」受託
平成27年３月	・在宅ワーク支援センター休止
(2015)　４月	・広島県から「メンター養成講座事業」受託
９月	・広島県から「子育て支援員研修事業」受託
11月	・在宅ワーク支援センター廃止
平成28年２月	・広島大学から「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）セミナー」受託
(2016)　４月	・広島県から「子育て支援員研修事業」受託
平成29年６月	・広島県から「女性の活躍促進における人材育成研修運営業務」受託
(2017)　８月	・エソール広島開館 30 周年プレ事業開催
	（ノーベル平和賞受賞者ジェリー・ホワイト氏講演会）
10月	・LGBT 電話相談開始（第２土曜日）
平成30年４月	・広島県から「家事分担促進事業業務」「人権啓発指導者等養成等業務」受託
(2018)　６月	・広島県女性総合センター「おりづるタワー」に移転
	・LGBT 電話相談日の拡充（毎週土曜日）
９月	・旧エソール広島（富士見町）閉館（９月末）
	・収益事業を廃止（９月末）
	・交流スペース・研修室の共用開始
10月	・情報スペース書籍の貸出し再開
12月	・交流スペース・研修室の利用時間拡大（申込みがあった場合 21 時まで延長可）
	・Facebook 開始
	・エソール広島移転お披露目会及び 7 月豪雨災害被災者支援助成金贈呈式開催
平成31年４月	・広島県から「人権啓発指導者等養成等業務」受託
(2019)	・エソール広島開館日及び開館時間拡大（開館日は 12/29～1/3 を除く全ての日、開館時間は 9:30～21:00（日曜・祝日は原則 18:15 まで[交流スペース・研修室は申込みがあった場合、21:00 まで延長可]に変更）
	・エソールきらめきトークライブ開始
令和２年２月	・エソールひろしま大学（基礎講座・応用講座）休止、女性目線で考える防災講座を開講
(2020)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、財団主催の講座・研修事業を中止又は延期
	・施設の利用を段階的に休止（4/14～5/31 夜間閉館、4/18～5/10 相談業務以外の業務を全て休止、図書貸出は 5/11、情報コーナーは 5/18 から再開）
	・相談業務は 3/8～3/31 まで電話相談時間短縮、面接相談休止（4/1 から再開）
４月	・新型コロナウイルスが女性に及ぼす影響について緊急アンケート調査実施
６月	・6/1 から全ての業務を再開（研修室等の利用人数は約半数に制限）
	・エソール広島 YouTube チャンネル開設（エソールつながるトークリレー配信）
12月	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夜間閉館（12/12～）

年　月	主　な　で　き　ご　と
令和３年１月 (2021)	・エソールひろしま大学（オンライン）を開講、SDGs をテーマに男女共同参画社会づくりを推進するため、困難・不確実性が拡大する時代に、自主性・自立性を持ち、柔軟に考え、生き抜く力を身に付けた人財の養成を目的にリニューアル。
４月	・第２回新型コロナウイルス禍が及ぼす影響についてアンケート調査実施
５月	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館（5/8～6/20） （財団主催の講座・研修事業を中止又は延期、相談業務は通常どおり実施） ・広島県から「性差に係る固定的役割意識の解消に向けた啓発事業」受託
７月	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館（7/31～9/30） （財団主催の講座・研修事業を中止又は延期、相談業務は通常どおり実施）
８月	・広島県から依頼を受け生理用品の無償配布を実施
12月	・広島県から「わたしらしい生き方を選択するためのワークショップ事業」受託
令和４年１月 (2022)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館（1/9～3/6） （財団主催の講座・研修事業を中止又は延期、相談業務は通常どおり実施）
２月	・専門家（弁護士、臨床心理士等）による相談会及び支援者への助言会開催
４月	・対人支援の技術開講
５月	・県立学校を対象にセクシュアリティ教育講演会を広島県教育委員会と共催実施
９月	・広島県から「わたしらしい生き方を選択するためのワークショップ事業」受託 ・広島県から「専門家（弁護士、臨床心理士）による無料相談会」受託
令和５年５月 (2023)	・Ｇ７サミットのため、臨時休館（5/18～5/21）
６月	・対人支援の技術（カウンセリングから学ぶ）開講
７月	・「フェムテックフェス in hiroshima」を他団体と共催で開催 ・広島県から「専門家（弁護士、臨床心理士、LGBT 等支援者）による無料相談会」受託
８月	・広島県から「わたしらしい生き方を選択するためのワークショップ事業（川柳等公募キャンペーン業務）」受託
11月	・対人支援の技術フォローアップ講座開講
令和６年１月 (2024)	・教職員を主な対象とした LGBT 講演会（性の多様性と教育）開催
６月	・対人支援の技術（３回連続講座）開講 ・広島県から「わたしらしい生き方を選択するためのワークショップ事業（川柳等公募キャンペーン業務）」受託
11月	・対人支援の技術フォローアップ講座開講
令和７年５月 (2025)	・山崎ナオコーラさん講演会「ものがたりをジェンダーの視点でたのしむ」開催 ・弁護士相談会開催（奇数月、第３金曜日）
７月	・広島県から「わたしらしい生き方を選択するためのワークショップ事業（川柳等公募キャンペーン業務）」受託
８月	・出張！エソール塾 in 東広島開催（全５回：8/27、9/10、9/24、10/15、10/28）
９月	・小学生を対象としたジェンダー啓発事業「エソールで学ぼう」開催 ・ＬＧＢＴ無料相談会開催（福山市：9/23、2/11）
令和８年５月 (2026)	・公開講座「妖怪とジェンダー」開催